

第141回定時株主総会

その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

（事業報告）

当行の新株予約権等に関する事項……………	1
特定完全子会社に関する事項……………	1
親会社等との間の取引に関する事項……………	1
会計参与に関する事項……………	1
その他……………	1

（計算書類）

貸借対照表……………	2
損益計算書……………	3
株主資本等変動計算書……………	4
個別注記表……………	5

（連結計算書類）

連結貸借対照表……………	14
連結損益計算書……………	15
連結株主資本等変動計算書……………	16
連結注記表……………	17

（ 2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで ）

株式会社群馬銀行

上記の事項につきましては、法令及び当行定款第16条の定めにより、インターネット上の当行ウェブサイト（<https://www.gunmabank.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

当行の新株予約権等に関する事項

1. 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等
該当ありません。
2. 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等
該当ありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当ありません。

特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

会計参与に関する事項

該当ありません。

その他

該当ありません。

第141期末 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,359,289	預金	8,571,079
現金	57,300	当座預金	341,743
預け金	1,301,988	普通預金	6,040,765
コ一ル口一	10,000	貯蓄預金	108,423
買入金有価証券	1	定期預金	1,946,867
商物品の国信託	10	その他の預金	133,279
金銭の信託	3,347	譲渡性預金	218,089
有価証券	2,006,555	コールマネー	123,107
国債	123,096	売現先勘定	190,419
地方債	696,593	債券貸借取引受入担保金	29,405
株式	133,161	借入金	945,917
その他の証券	174,196	外国為替	945,917
貸出金	879,507	売渡外国為替	1,002
割引手貸付	7,226,164	未払外国為替	62
手形貸付	8,528	社信託勘定	940
証書貸付	1,376	その他の負債	60,000
当座貸越	6,658,309	未払法人税等	13,146
外国為替	557,951	未払費用	76,175
外国他店預け	15,266	前受収益	15,496
買入外国為替	15,261	金融派生商品	13,313
その他の資産	5	金融商品等受入担保金	2,248
前払費用	78,634	リース債務	33,113
未収収益	321	その他の負債	2,960
先物取引差金勘定	12,013	役員賞与引当金	356
金融派生商品	201	株価連動型報酬引当金	8,688
金融商品等差入担保金	10,197	役員退職慰労引当金	88
その他の資産	21,166	偶発損失引当金	526
有形固定資産	34,734	再評価に係る繰延税金負債	70
建物	61,270	支払承諾	997
土地	19,317	負債の部合計	6,910
リース資産	36,736		9,092
建設仮勘定	357	(純資産の部)	10,246,031
その他の有形固定資産	789	資本	48,652
無形固定資産	4,069	資本剰余金	29,114
ソフトウェア	7,888	資本準備金	29,114
その他の無形固定資産	7,448	利益剰余金	458,929
前払年金費用	439	利益準備金	43,548
繰延税金資産	20,223	その他利益剰余金	415,381
支払承諾	10,551	圧縮記帳積立金	1,214
貸倒引当金	9,092	別途積立金	354,650
	△26,276	繰越利益剰余金	59,516
		自己株式	△13,068
		株主資本合計	523,628
		その他有価証券評価差額金	234
		繰延ヘッジ損益	125
		土地再評価差額金	11,999
		評価・換算差額等合計	12,359
		純資産の部合計	535,987
資産の部合計	10,782,019	負債及び純資産の部合計	10,782,019

第141期 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目				金	額
経常収入	益				224,231
資金運用収入	益			166,380	
貸出金利	息			102,617	
有価証券利息	配当			56,220	
コールローン	利息			69	
預け金	利息			7,186	
その他の受入	利息			286	
信託報酬	酬			30	
役務取引等収入	益			28,856	
受入為替手数料	料			4,390	
その他の役務	収入			24,466	
その他の業務収入	益			5,390	
外国為替売買	益			1,874	
商品有価証券売却	益			1	
国債等債券売却	益			3,088	
金融派生商品	収入			425	
その他の経常収入	益			23,572	
償却債権取立	益			453	
株式等売却	益			22,600	
金銭の信託運用	益			0	
その他の経常収入	益			518	
経常費用	費用				145,497
資金調達費	費用			60,405	
預金利息	息			25,687	
譲渡性預金	利息			605	
コールマネー	利息			3,089	
売現先	利息			5,915	
債券貸借取引	支払利息			1,447	
借入金	利息			1,717	
社債	利息			859	
金利スワップ	支払利息			20,819	
その他の支払	利息			262	
役務取引等費用	費用			10,995	
支払為替手数料	料			565	
その他の役務	費用			10,430	
その他の業務費用	費用			8,415	
国債等債券売却	損			7,572	
国債等債券償還	損			837	
国債等債権償却	損			4	
営業経常費用	費用			54,776	
その他の経常費用	費用			10,905	
貸倒引当金繰入	額			2,536	
貸出金償却	損			33	
株式等売却	損			5,871	
株式等償却	損			12	
その他の経常費用	費用			2,451	
経常利益	益				78,733
特別利益	益				34
固定資産処分	益			34	
特別損失	損失				1,063
固定資産処分	損失			721	
減損	損失			341	
税金引当	利益				77,705
法人税、住民税及び事業税	税額			23,631	
法人税等	調整			△654	
法人税等	合計				22,977
当期純利益	利益				54,727

第141期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
						圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	48,652	29,114	—	29,114	43,548	1,214	344,650	42,911	432,324
当期変動額									
剰余金の配当								△20,914	△20,914
圧縮記帳積立金の積立						1		△1	
圧縮記帳積立金の取崩						△1		1	
別途積立金の積立							10,000	△10,000	
当期純利益								54,727	54,727
自己株式の取得									
自己株式の処分			55	55					
自己株式の消却			△55	△55				△7,460	△7,460
土地再評価差額金の取崩								252	252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	0	10,000	16,604	26,605
当期末残高	48,652	29,114	—	29,114	43,548	1,214	354,650	59,516	458,929

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△14,639	495,452	△10,986	△581	12,251	683	496,135
当期変動額							
剰余金の配当		△20,914					△20,914
圧縮記帳積立金の積立							
圧縮記帳積立金の取崩							
別途積立金の積立							
当期純利益		54,727					54,727
自己株式の取得	△6,002	△6,002					△6,002
自己株式の処分	58	113					113
自己株式の消却	7,515						
土地再評価差額金の取崩		252					252
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			11,220	707	△252	11,675	11,675
当期変動額合計	1,571	28,176	11,220	707	△252	11,675	39,851
当期末残高	△13,068	523,628	234	125	11,999	12,359	535,987

個 別 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1) と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額（以下「非保全額」という。）に対して、必要と認める額を計上しております。

A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

B 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

- ③ 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。
- A 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法（DCF法））により計上しております。
- B 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。
- ④ ①～③以外の債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

（注）予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注意先は以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピングしております。

- ・ 要注意先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権（三月以上延滞債権または貸出条件緩和債権）である債務者（以下「要管理先」という。）および貸出条件の変更等を行ったが経営改善計画等により貸出条件緩和債権に該当しないため要管理先としていない債務者等に係る債権
- ・ 上記以外の要注意先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）株価連動型報酬引当金

株価連動型報酬引当金は、従業員向け株価連動型報酬（株価連動型特別一時金）の支払いに備えるため、当事業年度末の株価を用いて計算し、従業員に対する当該報酬の支給見込額のうち、当事業年度に属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（6）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額 貸倒引当金 26,276百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類の「連結注記表(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,800	百万円
危険債権額	31,225	百万円
三月以上延滞債権額	4,542	百万円
貸出条件緩和債権額	26,675	百万円
合計額	83,244	百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,492百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	904,529	百万円
貸出金	820,153	百万円
その他の資産	1,000	百万円

担保資産に対応する債務

預金	61,555	百万円
売現先勘定	190,419	百万円
債券貸借取引受入担保金	29,405	百万円
借入金	945,917	百万円
その他の負債	1,844	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、金融商品等差入担保金21,166百万円及びその他の資産30,136百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,403百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当事業年度中における取引はありません。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,391,465百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,299,722百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,981百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額 62,932百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,007百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は29,316百万円であります。

9. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 33百万円

10. 関係会社に対する金銭債権総額 105,331百万円

11. 関係会社に対する金銭債務総額 52,845百万円

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は13,130百万円であります。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 1,042百万円

役務取引等に係る収益総額 914百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 52百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 95百万円

役務取引等に係る費用総額 2,024百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,939百万円

2. 関連当事者との間の取引は次のとおりであります。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
子会社	群馬信用保証(株)	所有	役員の兼任	被保証(注)	1,427,620	—	—
		直接 45.45		保証料の支払(注)	1,240	支払手数料	—
		間接 54.55		代位弁済の受入(注)	784	—	—

(注) 当行は、貸出金に対して群馬信用保証(株)より債務保証を受けております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様の条件で行っております。

役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
役員	深井 彰彦	当行 代表取締役 頭取	被所有 直接 0.0	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	18	—	—
役員	入澤 広之	当行 代表取締役 副頭取	被所有 直接 0.0	—	金銭報酬債権の 現物出資(注)	12	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度およびパフォーマンス・シェア報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	23,499	3,982	10,093	17,387	(注)
合 計	23,499	3,982	10,093	17,387	

(注) 自己株式の増加および減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	3,980千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株
自己株式の消却による減少	10,000千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	82千株
業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少	11千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を記載しております。

1. 売買目的有価証券(2026年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	11

2. 満期保有目的の債券(2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	6,267	6,339	72
	社債	353	358	5
	その他	—	—	—
	小計	6,620	6,697	77
時価が貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	91,687	88,240	△3,446
	社債	925	920	△4
	その他	—	—	—
	小計	92,612	89,161	△3,451
合計		99,233	95,859	△3,373

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び出資金	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び出資金	11,388
関連法人等株式	103
合計	11,491

4. その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	118,887	37,652	81,234
	債券	7,878	7,843	35
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	7,878	7,843	35
	その他	426,619	409,835	16,783
	外国債券	342,985	339,244	3,740
	その他	83,633	70,591	13,042
	小計	553,384	455,331	98,053
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	44,250	49,081	△4,831
	債券	845,740	919,382	△73,641
	国債	123,096	135,867	△12,770
	地方債	598,638	632,261	△33,623
	社債	124,005	151,253	△27,247
	その他	449,303	468,766	△19,462
	外国債券	282,309	285,536	△3,226
	その他	166,993	183,230	△16,236
	小計	1,339,295	1,437,230	△97,935
合計		1,892,679	1,892,561	117

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	3,151

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	267,409	18,940	3,317
債券	80,002	—	7,500
国債	78,680	—	7,035
地方債	—	—	—
社債	1,322	—	464
その他	196,556	6,748	2,626
外国債券	—	—	—
その他	196,556	6,748	2,626
合計	543,968	25,689	13,444

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (2026年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,347	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	6,899 百万円
退職給付引当金	4,793
有価証券評価損	512
減価償却	500
その他	4,861

繰延税金資産小計 17,566

評価性引当額 △1,932

繰延税金資産合計 15,634

繰延税金負債

退職給付信託	4,434
その他	647

繰延税金負債合計 5,082

繰延税金資産の純額 10,551 百万円

(企業結合等関係)

当行と株式会社第四北越フィナンシャルグループの経営統合について

当行と株式会社第四北越フィナンシャルグループ（代表取締役社長 殖栗 道郎、以下「第四北越フィナンシャルグループ」といいます。当行と第四北越フィナンシャルグループを併せ、以下「両社」といいます。）は、2025年4月24日に両社間で締結した基本合意書に基づき、2026年3月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会の承認および必要な関係当局の許認可等を得られることを前提として、相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

第四北越フィナンシャルグループ

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務

(2) 企業結合を行う主な理由

本経営統合は、現状でもそれぞれの営業エリアにおいて盤石な顧客基盤をもち、堅調な収益力と強固な財務基盤をもつ両社が統合することにより、経営の規模と質の両面で地方銀行トップクラスの新金融グループにステップアップすることを目指すものです。

両社は相互信頼および対等統合を基本的な方針とし、それぞれの営業地盤において培ったお客さまとの信頼関係や地域への理解を結集させ、コンサルティング機能を拡充、高度化させることにより、地域への貢献と企業価値の持続的向上により一層取り組んでまいります。

また、規模の経済を働かせた合理化・効率化のメリットを最大限発揮するとともに、それぞれの強みを活かしたお客さまへの付加価値の提供により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

さらには、両社の経営資源のポテンシャルを最大限に発揮させるため強固なグループ経営管理態勢を整備し、持続的な成長と企業価値の向上を着実に実現させていくことにより、お客さま・地域、職員、株主といった全てのステークホルダーの期待に応えることを目指してまいります。

(3) 企業結合日

2027年4月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

第四北越フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

第四北越フィナンシャルグループ（株式会社群馬新潟フィナンシャルグループに商号変更します）

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 株式交換に係る割当比率及びその算定方法並びに交付予定株式数

(1) 株式交換に係る割当比率

当行の普通株式1株に対して、第四北越フィナンシャルグループの普通株式1.125株を割当て交付します。

(2) 算定方法

当行は野村證券株式会社を、第四北越フィナンシャルグループは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両社間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付予定株式数

第四北越フィナンシャルグループの普通株式425,812,711株（予定）

上記新株式数は、当行の2026年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数（395,888,177株）を前提として算出しております。ただし、本株式交換の効力発生時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、当行は、保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、当行の2026年3月31日時点における自己株式数（17,387,989株）は、上記の算出において、第四北越フィナンシャルグループの新株式を交付する対象から除外しております。

なお、当行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の2026年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、第四北越フィナンシャルグループの交付する新株式数が変動することがあります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,416 円 08 銭
1株当たりの当期純利益金額	143 円 99 銭

(重要な後発事象)

該当ありません。

以 上

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,359,989	預 金	8,554,539
コールローン及び買入手形	10,000	譲 渡 性 預 金	186,089
買 入 金 銭 債 権	9,747	コールマネー及び売渡手形	123,107
商 品 有 価 証 券	10	売 現 先 勘 定	190,419
金 銭 の 信 託	7,768	債券貸借取引受入担保金	29,405
有 価 証 券	2,001,768	借 用 金	948,217
貸 出 金	7,126,737	外 国 為 替	1,002
外 国 為 替	15,266	社 債	60,000
リース債権及びリース投資資産	86,247	信 託 勘 定 借	13,146
そ の 他 資 産	113,377	そ の 他 負 債	106,614
有 形 固 定 資 産	64,828	役 員 賞 与 引 当 金	88
建 物	19,526	株 価 連 動 型 報 酬 引 当 金	578
土 地	37,211	退 職 給 付 に 係 る 負 債	325
リ ー ス 資 産	329	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	83
建 設 仮 勘 定	789	偶 発 損 失 引 当 金	997
その他の有形固定資産	6,972	特 別 法 上 の 引 当 金	1
無 形 固 定 資 産	7,973	繰 延 税 金 負 債	5,978
ソ フ ト ウ ェ ア	7,530	再評価に係る繰延税金負債	6,910
その他の無形固定資産	443	支 払 承 諾	9,092
退 職 給 付 に 係 る 資 産	72,829	負 債 の 部 合 計	10,236,601
繰 延 税 金 資 産	1,296	(純 資 産 の 部)	
支 払 承 諾 見 返	9,092	資 本 金	48,652
貸 倒 引 当 金	△31,009	資 本 剰 余 金	29,581
		利 益 剰 余 金	502,915
		自 己 株 式	△13,068
		株 主 資 本 合 計	568,081
		その他有価証券評価差額金	3,026
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	125
		土 地 再 評 価 差 額 金	11,999
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	36,087
		その他の包括利益累計額合計	51,240
		純 資 産 の 部 合 計	619,321
資 産 の 部 合 計	10,855,923	負債及び純資産の部合計	10,855,923

連結損益計算書

(2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		264,965
資金運用収益	165,578	
貸出金利息	101,708	
有価証券利息配当金	56,218	
コールローン利息及び買入手形利息	69	
預け金利息	7,186	
その他の受入利息	395	
信託報酬	30	
役務取引等収益	34,326	
その他の業務収益	41,104	
その他の経常収益	23,926	
償却債権取立益	453	
その他の経常収益	23,472	
経常費用		180,079
資金調達費用	60,318	
預金利息	25,658	
譲渡性預金利息	544	
コールマネー利息及び売渡手形利息	3,089	
売現先利息	5,915	
債券貸借取引支払利息	1,447	
借入金利息	1,720	
社債利息	859	
その他の支払利息	21,081	
役務取引等費用	10,579	
その他の業務費用	40,877	
営業経費	57,183	
その他の経常費用	11,121	
貸倒引当金繰入額	2,595	
その他の経常費用	8,525	
経常利益		84,886
特別利益		34
固定資産処分益	34	
特別損失		1,064
固定資産処分損失	721	
減損損失	341	
金融商品取引責任準備金繰入額	0	
税金等調整前当期純利益		83,856
法人税、住民税及び事業税	25,588	
法人税等調整額	△595	
法人税等合計		24,993
当期純利益		58,863
親会社株主に帰属する当期純利益		58,863

連結株主資本等変動計算書

(2025 年 4 月 1 日から
2026 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益
当期首残高	48,652	29,581	472,175	△14,639	535,769	△8,165	△581
当期変動額							
剰余金の配当			△20,914		△20,914		
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			58,863		58,863		
自己株式の取得				△6,002	△6,002		
自己株式の処分		55		58	113		
自己株式の消却		△55	△7,460	7,515			
土地再評価差額金 の取崩			252		252		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						11,192	707
当期変動額合計	—	—	30,740	1,571	32,311	11,192	707
当期末残高	48,652	29,581	502,915	△13,068	568,081	3,026	125

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	12,251	23,663	27,167	562,937
当期変動額				
剰余金の配当				△20,914
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益				58,863
自己株式の取得				△6,002
自己株式の処分				113
自己株式の消却				
土地再評価差額金 の取崩				252
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△252	12,424	24,072	24,072
当期変動額合計	△252	12,424	24,072	56,384
当期末残高	11,999	36,087	51,240	619,321

連 結 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名
群馬中央興業株式会社
ぐんぎん証券株式会社
ぐんぎんコンサルティング株式会社
ぐんま地域共創パートナーズ株式会社
ぐんぎんリース株式会社
群馬信用保証株式会社

(2) 非連結の子法人等 12社

主要な会社名
株式会社群銀カード
ぐんぎんシステムサービス株式会社
ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合
ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合
ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合
ぐんま地域共創投資事業有限責任組合
ぐんま地域共創2号投資事業有限責任組合
Gunma Green Growth投資事業有限責任組合
群馬サステナブル観光投資事業有限責任組合

非連結の子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社及び子法人等としなかった当該他の会社等の名称

会社名
石楽株式会社
株式会社津久井工務店

投資事業等を営む非連結の子法人等が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社及び子法人等として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子法人等 2社

会社名
株式会社群銀カード
ぐんぎんシステムサービス株式会社

(2) 持分法適用の関連法人等 1社

会社名
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結の子法人等 10社

主要な会社名
ぐんま医工連携活性化投資事業有限責任組合
ぐんぎんビジネスサポート投資事業有限責任組合
ぐんぎんビジネスサポート2号投資事業有限責任組合
ぐんま地域共創投資事業有限責任組合
ぐんま地域共創2号投資事業有限責任組合
Gunma Green Growth投資事業有限責任組合
群馬サステナブル観光投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連法人等としなかった当該他の会社等の名称

会社名
かんとうYAWARAGIエネルギー株式会社
モーリン化学工業株式会社
宇都宮塗料工業株式会社

投資事業等を営む持分法非適用の非連結の子法人等が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連法人等として取り扱っておりません。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 6年～50年

その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- (1) 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- (2) 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額(以下「非保全額」という。)に対して、必要と認める額を計上しております。
- ① 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能額を非保全額から控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
- ② 上記以外の債務者に係る債権については、非保全額からの今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。
- (3) 貸出条件緩和債権を有する債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下「要注意先」という。)に係る債権については、債権額に対して、必要と認める額を計上しております。
- ① 与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。
- ② 上記以外の債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

- (4) (1)～(3)以外の債務者（正常先）に係る債権については、今後1年間の予想損失額を貸倒引当金として計上しております。予想損失額は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の長期平均値を求め、これに足元の貸倒実績率に基づく調整等必要な修正を加えて算定しております。

(注) 予想損失率におけるグルーピング

予想損失率は、一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率に基づき算出しており、正常先は1区分、要注先は以下の2区分、破綻懸念先は1区分の4区分にグルーピングしております。

- ・ 要注先のうち、当該債務者の債権の全部または一部が要管理債権（三月以上延滞債権または貸出条件緩和債権）である債務者（以下「要管理先」という。）および貸出条件の変更等を行ったが経営改善計画等により貸出条件緩和債権に該当しないため要管理先としていない債務者等に係る債権
- ・ 上記以外の要注先に係る債権

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 株価連動型報酬引当金の計上基準

株価連動型報酬引当金は、従業員向け株価連動型報酬（株価連動型特別一時金）の支払いに備えるため、当連結会計年度末の株価を用いて計算し、従業員に対する当該報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する額を計上しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

10. 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結される子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 ：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 ：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により換算しております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

14. リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額 貸倒引当金 31,009百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の業種特性、財務状況、資金繰り、収益獲得能力等を個別に評価し、設定しております。

また、大幅な業績悪化が当行決算の不確実性を高めることになる大口債務者については、DCF法またはキャッシュ・フロー控除法により、個別に将来キャッシュ・フローの見積りを行い、貸倒引当金を計上しております。

DCF法およびキャッシュ・フロー控除法では合理的に見積もられたキャッシュ・フローを使用しております。

合理的に見積もられたキャッシュ・フロー：

- ・実現可能性の高い抜本的な経営再建計画等があり、合理的に回収を見積もることができる場合はその額
- ・過去の返済実績等を参考に回収が見込まれる額

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	21,473	百万円
危険債権額	31,242	百万円
三月以上延滞債権額	4,542	百万円
貸出条件緩和債権額	29,606	百万円
合計額	86,864	百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,492百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	904,529	百万円
貸出金	820,153	百万円
その他資産	1,000	百万円

担保資産に対応する債務

預金	61,555	百万円
売現先勘定	190,419	百万円
債券貸借取引受入担保金	29,405	百万円
借入金	945,917	百万円
その他負債	1,844	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産51,303百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金1,415百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、当連結会計年度中における取引はありません。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,391,465百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,299,722百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に基づいて、路線価に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,981百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額 67,076百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,007百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は29,316百万円であります。

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は13,130百万円であります。

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益22,600百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損5,871百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期 首 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末 株 式 数	摘要
発行済株式					
普通株式	405,888	—	10,000	395,888	(注) 1
合 計	405,888	—	10,000	395,888	
自己株式					
普通株式	23,499	3,982	10,093	17,387	(注) 2
合 計	23,499	3,982	10,093	17,387	

(注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(注) 2 自己株式の増加及び減少は次のとおりであります。

自己株式の市場買付による増加	3,980千株
単元未満株式の買取請求による増加	1千株
自己株式の消却による減少	10,000千株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	82千株
業績連動型株式報酬としての自己株式の処分による減少	11千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	9,559百万円	25.0円	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	11,355百万円	30.0円	2025年9月30日	2025年11月28日
合計		20,914百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2026年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 12,112百万円
- ② 1株当たり配当額 32.0円
- ③ 基準日 2026年3月31日
- ④ 効力発生日 2026年6月24日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定であります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。当行では、預金・譲渡性預金や貸出金の取扱いに加え、有価証券投資等の資金運用、コールマネー等による資金調達等を行っております。このように、当行は、金利リスク等のある金融資産及び金融負債を有しているため、金利の変動等から想定外の損失が生じないよう、資産及び負債の総合的管理（ALM）等を行っております。デリバティブ取引につきましては、顧客ニーズに応える取組みのほか、ALMの観点からも取り組んでおります。

また、連結される子会社及び子法人等の一部にはリース業務や証券業務を行う子会社及び子法人等があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として取引先に対する貸出金であり、信用リスクに晒されております。また、株式、債券等の有価証券も有しており、これらは発行体の信用リスク及び価格変動リスクに晒されております。

貸出金、債券及び預金等の資産や負債については、金利リスクにも晒されておりますが、一部は金利スワップ取引により当該リスクを回避しております。また、外貨建ての貸出金や債券等については為替変動リスクがありますが、同一通貨による運用調達を原則とすることで当該リスクを抑制し、また通貨スワップ取引を行うなどして当該リスクを回避しております。

コールマネー及び借入金等は、一定の環境下で市場を利用できないことなどにより、期日にその支払いができなくなる資金繰りリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に、お客さまの要請に応えるための取組みとともに、ALMの一環として、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に取り組んでおります。このほか、短期の値鞆獲得等を目的とした取引（トレーディング取引）を行っておりますが、一定のポジション限度額や損失限度額等を設定し、一定額以上の損失が発生しないように管理しております。

当行ではヘッジ会計を適用しておりますが、金利リスクに対する「金利スワップの特例処理」については、特例の要件を満たしていることを確認し、また、為替変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することなどを確認することにより有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理に関する基本方針」及び各種リスク規定を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

①信用リスクの管理

「与信業務基本規定」「信用リスク管理基本規定」等の信用リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

貸出金等の信用供与に関しては、個別案件ごとの与信審査、信用格付や自己査定等の実行後管理、問題債権対応、与信集中リスク管理など信用リスクを管理する体制となっております。

有価証券投資や市場取引における信用リスクに関しては、時価の把握や信用格付を通じ管理しております。

なお、信用リスク管理の根幹である信用格付制度、資産自己査定、償却・引当等に関しては、営業推進部門、審査部門から独立したリスク統括部が企画・検証し、監査部がチェックすることで相互牽制が機能する体制となっております。リスクの状況は定期的及び必要に応じ、常務会、取締役会に報告されております。

②市場リスクの管理

「市場リスクに関する基本規定」等の市場リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

市場取引については、取引を担当する部署（フロントオフィス）と、リスク管理や事務処理を担当する部署（ミドルオフィス・バックオフィス）を分離し、相互に牽制する体制となっております。また、リスク許容限度、管理基準等を定め、モニタリングを行い、それらの情報はリスク統括部を通じALM・収益管理委員会等に定期的に報告されております。

③流動性リスクの管理

「流動性リスクに関する基本規定」等の流動性リスクに関する諸規定に基づいた管理体制を構築しております。

流動性リスクについては、月次で開催しているALM・収益管理委員会において、資金繰りの状況、運用・調達のバランス、金利動向などを把握・分析することにより管理しております。また、資金繰りについては、資金繰り管理部署を定め、海外支店を含めて日次、週次、月次の状況を厳格に管理しております。

さらに、万一の場合に備えて「危機管理計画」（コンティンジェンシープラン）を策定し、さまざまなケースに対応できる体制を整備するなど万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注) 参照）。また、現金預け金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定は、短期間で決済されることなどから時価が帳簿価額に近似するため、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(※ 3)	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	99,233	95,859	△3,373
その他有価証券	1,855,539	1,855,539	—
貸出金	7,126,737		
貸倒引当金(※ 1)	△28,003		
	7,098,733	7,071,019	△27,713
資産計	9,053,506	9,022,419	△31,087
預金	8,554,539	8,552,493	△2,046
譲渡性預金	186,089	186,089	—
借用金	948,217	948,217	—
負債計	9,688,846	9,686,800	△2,046
デリバティブ取引(※ 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	304	304	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(23,220)	(23,220)	—
デリバティブ取引計	(22,916)	(22,916)	—

(※ 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※ 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の貸出金の時価に含めて記載しております。

(※ 3) 連結貸借対照表計上額のうち、重要性の乏しいものについては記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※ 1)	5,149
組合出資金(※ 2)	41,845

(※ 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※ 2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	123,096	—	—	123,096
地方債	—	598,638	—	598,638
社債	—	104,027	27,855	131,883
株式	164,182	—	—	164,182
その他の証券	110,950	726,574	—	837,525
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,556	—	2,556
通貨関連	—	7,523	—	7,523
その他	—	—	116	116
資産計	398,230	1,439,320	27,972	1,865,523
デリバティブ取引				
金利関連	—	2,041	—	2,041
通貨関連	—	30,955	—	30,955
その他	—	—	116	116
負債計	—	32,996	116	33,113

（※） 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は213百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
210	—	3	—	—	—	213	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	94,580	—	94,580
社債	—	—	1,278	1,278
貸出金	—	—	7,071,019	7,071,019
資産計	—	94,580	7,072,298	7,166,879
預金	—	8,552,493	—	8,552,493
譲渡性預金	—	186,089	—	186,089
借入金	—	945,917	2,300	948,217
負債計	—	9,684,500	2,300	9,686,800

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。また、重要な解約制限がある場合には、基準価額を時価とみなしております。

自行保証付私募債は、連結決算日における当該私募債の発行者の信用リスクを反映した期待キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割引いた額を時価としております。自行保証付私募債はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、キャッシュ・フローを割引いて時価を算出しております。そのうち、店頭金利のあるものは、種類及び期間に基づく区分ごとに、約定キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いております。店頭金利のないものは、内部格付の区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積み、市場金利で割引いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価が帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率については、定期預金は新規に預金を受け入れる際に使用する利率を、譲渡性預金は市場金利を、それぞれ用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。借入金については、観察できないインプットによる影響額が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、天候デリバティブ等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0%－100.0%	1.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2026年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の純額	レベル3 の時価 への 振替	レベル3 の時価 からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
有価証券 その他有価証券 社債 私募債	33,136	—	△100	△5,179	—	—	27,855	—

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(企業結合等関係)

当行と株式会社第四北越フィナンシャルグループの経営統合について

当行と株式会社第四北越フィナンシャルグループ（代表取締役社長 殖栗 道郎、以下「第四北越フィナンシャルグループ」といいます。当行と第四北越フィナンシャルグループを併せ、以下「両社」といいます。）は、2025年4月24日に両社間で締結した基本合意書に基づき、2026年3月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両社の株主総会の承認および必要な関係当局の許認可等を得られることを前提として、相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約書及び経営統合契約書を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

第四北越フィナンシャルグループ

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務

(2) 企業結合を行う主な理由

本経営統合は、現状でもそれぞれの営業エリアにおいて盤石な顧客基盤をもち、堅調な収益力と強固な財務基盤をもつ両社が統合することにより、経営の規模と質の両面で地方銀行トップクラスの新金融グループにステップアップすることを目指すものです。

両社は相互信頼および対等統合を基本的な方針とし、それぞれの営業地盤において培ったお客さまとの信頼関係や地域への理解を結集させ、コンサルティング機能を拡充、高度化させることにより、地域への貢献と企業価値の持続的向上により一層取り組んでまいります。

また、規模の経済を働かせた合理化・効率化のメリットを最大限発揮するとともに、それぞれの強みを活かしたお客さまへの付加価値の提供により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを構築してまいります。

さらには、両社の経営資源のポテンシャルを最大限に発揮させるため強固なグループ経営管理態勢を整備し、持続的な成長と企業価値の向上を着実に実現させていくことにより、お客さま・地域、職員、株主といった全てのステークホルダーの期待に応えることを目指してまいります。

(3) 企業結合日

2027年4月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

第四北越フィナンシャルグループを株式交換完全親会社、当行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

第四北越フィナンシャルグループ（株式会社群馬新潟フィナンシャルグループに商号変更します）

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 株式交換に係る割当比率及びその算定方法並びに交付予定株式数

(1) 株式交換に係る割当比率

当行の普通株式1株に対して、第四北越フィナンシャルグループの普通株式1.125株を割当て交付します。

(2) 算定方法

当行は野村證券株式会社を、第四北越フィナンシャルグループは三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両社間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付予定株式数

第四北越フィナンシャルグループの普通株式425,812,711株（予定）

上記新株式数は、当行の2026年3月31日時点における普通株式の発行済株式総数（395,888,177株）を前提として算出しております。ただし、本株式交換の効力発生時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までに、当行は、

保有する自己株式の全部を消却する予定であるため、当行の2026年3月31日時点における自己株式数（17,387,989株）は、上記の算出において、第四北越フィナンシャルグループの新株式を交付する対象から除外しております。

なお、当行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、当行の2026年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、第四北越フィナンシャルグループの交付する新株式数に変動することがあります。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	1,636 円 25 銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	154 円 87 銭

（重要な後発事象）

該当ありません。

以 上